

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	インヴァスト証券株式会社
【英訳名】	INVA S T S E C U R I T I E S C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川路 猛
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 累計期間	第54期 第1四半期 累計期間	第53期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	908 (731)	802 (272)	2,943 (2,052)
純営業収益 (百万円)	904	800	2,933
経常利益 (百万円)	167	77	183
四半期(当期)純利益 (百万円)	171	97	188
持分法を適用した場合の投資 利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	5,965	5,965	5,965
発行済株式総数 (株)	64,114	64,114	64,114
純資産額 (百万円)	8,958	9,025	8,983
総資産額 (百万円)	72,180	75,624	71,236
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	2,667.78	1,528.25	2,934.53
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	2,615.96	1,503.42	2,877.53
1株当たり配当額 (円)	—	—	900
自己資本比率 (%)	12.4	11.9	12.6
自己資本規制比率 (%)	1,337.3	1,248.8	1,293.7

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 営業収益より金融費用を控除したものを純営業収益として計上しております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、当初は1 - 3月期のGDP成長率が年率4.1%となり、GDPデフレーターが13四半期ぶりにプラスに転じるなど、景気回復への期待が高まっているものの、一方では円高や電力不足、また、不安定な欧州問題などにより依然として下振れリスクを排除できない不安定な環境が続いています。

外国為替市場は、欧州債務問題や米国の追加金融緩和観測が根強く残る中、資金はドルやユーロから円に流れる展開となり、6月上旬にはドル円は77円台、ユーロ円は2000年11月以来の安値となる95円台まで下落する場面がありました。

しかしながら、6月17日にギリシャの再選挙で財政緊縮を支持する新民主主義党が勝利し、その後、月末にかけて欧州連合首脳会議や欧州安定メカニズムで債務国救済策が合意されるとユーロ円は101円台まで反発しました。

株式市場は、海外の株式市場が軟調となったことや、円高により投資家のリスク回避姿勢が強まったこと等により、日経平均は一時8,200円台まで下落しましたが、欧州債務国に対して楽観的な見方が台頭すると6月末には9,000円台を回復しました。

商品市場は、原油相場が欧米や新興国の景気減速懸念から終始軟調な展開となりました。

こうした環境のもと、当社は昨年11月28日より開始したFX自動売買サービス「シストレ24」を取引所FX「くりっく365」、店頭FX「FX24」に続く収益の柱とするため、積極的なプロモーションを行いました。

当初、「シストレ24」では、取引上限数量を1万通貨（＝10k）に制限しサービスを提供しておりましたが、4月からは、お客様の証拠金預託額に応じて取引上限数量を引き上げた取引クラス（50k、500kクラス）の提供を開始すると同時に、各種キャンペーン等も行いました。

これらの結果、「シストレ24」の総口座数は、サービス開始以来、堅調に口座数を伸ばし、平成24年7月3日時点で2万口座を突破いたしました。

こうして、当第1四半期累計期間における店頭FX「FX24」及び「シストレ24」によるトレーディング益は、5億22百万円（前年同四半期比314.4%）となりました。

その一方で、取引所FX「くりっく365」におきましては、相対的に市況の変動が大きかった前第1四半期累計期間に比べ、出来高が伸び悩んだため、当第1四半期累計期間の取引所FX取引の受取手数料は、2億60百万円（同36.2%）となりました。

なお、当第1四半期会計期間末における取引所FX、店頭FX及びCFD等を加えた全事業合計の預り証拠金は、540億78百万円（平成24年3月末比17億25百万円増）となりました。

これらにより、当第1四半期累計期間の営業収益は8億2百万円（前年同四半期比88.3%）となり、これから金融費用2百万円（同51.0%）を差し引いた純営業収益は8億円（同88.5%）となりました。

販売費・一般管理費は全体で7億42百万円（同97.4%）、営業収益から販売費・一般管理費を差し引いた営業利益は58百万円（同40.9%）、経常利益は77百万円（同45.9%）、四半期純利益は97百万円（同57.3%）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

取引所FX取引

取引所FX取引事業（くりっく365・大証FX）による純営業収益は2億9百万円（前年同四半期比37.7%）となり、セグメント損失は56百万円（前年同四半期は2億4百万円のセグメント利益）となりました。

なお、大証FXは平成24年6月29日をもってサービスを終了しており、平成24年2月より新規の売買注文を停止しているため、当第1四半期累計期間における純営業収益の計上はありません。

店頭FX取引

店頭FX取引事業（FX24・シストレ24）による純営業収益は5億15百万円（前年同四半期比339.6%）となり、セグメント利益は1億7百万円（前年同四半期は65百万円のセグメント損失）となりました。

その他

その他の事業（くりっく株365・店頭C F D）による純営業収益は16百万円（前年同四半期比86.7%）となり、セグメント利益は7百万円（同220.0%）となりました。

各セグメントにおける純営業収益は、取引所清算手数料等の取引関係費と相殺表示しております。詳細は、「注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

主要な収益・費用等の状況は次のとおりであります。

受入手数料

当第1四半期累計期間の受入手数料の合計は2億72百万円（前年同四半期比37.2%）となりました。

内訳は以下のとおりであります。

- ・委託手数料 3百万円（前年同四半期比260.7%）
- ・取引所為替証拠金取引に係る受取手数料 2億60百万円（同36.2%）
- ・店頭デリバティブ取引の仲介に係る受取手数料 8百万円（同69.2%）

トレーディング損益

当第1四半期累計期間におけるトレーディング損益は、5億22百万円（前年同四半期比314.4%）の利益となりました。これは店頭F X取引によるものであります。

金融収支

当第1四半期累計期間における金融収益は、6百万円（前年同四半期比62.7%）となりました。

一方、金融費用は2百万円（同51.0%）となり、これを差し引いた金融収支は4百万円（同70.3%）となりました。当第1四半期累計期間での金融収支の主な発生要因は店頭C F D取引によるものであります。

販売費・一般管理費

当第1四半期累計期間における販売費・一般管理費は、7億42百万円（前年同四半期比97.4%）となりました。主な内訳は以下のとおりであります。

- ・取引関係費 2億65百万円（前年同四半期比69.8%）
- ・人件費 1億37百万円（同104.6%）
- ・不動産関係費 2億40百万円（同138.8%）
- ・事務費 14百万円（同156.8%）
- ・減価償却費 69百万円（同126.0%）
- ・租税公課 11百万円（同135.4%）
- ・その他 4百万円（同83.0%）

営業外収益

当第1四半期累計期間においては20百万円の営業外収益を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

- ・受取配当金 17百万円
- ・受取利息 2百万円
- ・その他 1百万円

営業外費用

当第1四半期累計期間においては1百万円の営業外費用を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

- ・遊休資産維持管理費 0百万円
- ・為替差損 0百万円
- ・その他 1百万円

特別利益

当第1四半期累計期間においては23百万円の特別利益を計上しており、その主な内訳は以下のとおりであります。

- ・ 金融商品取引責任準備金戻入 23百万円

なお、当第1四半期会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

（資産）

当第1四半期会計期間末の財政状態は、流動資産が744億77百万円となり、前事業年度末に比べ44億42百万円増加しました。これは、外為取引未収入金が30億17百万円増加したほか、信託保全額の増加により顧客区分管理信託が15億円、短期差入保証金が11億22百万円増加したこと等によるものであります。

また、固定資産は前事業年度末に比べ54百万円減少し、11億46百万円となりました。これはソフトウェア等の資産の新規取得があったものの、減価償却費69百万円を計上したことによるものであります。

この結果、総資産は756億24百万円となり、前事業年度末に比べ43億87百万円増加しました。

（負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は664億65百万円となり、前事業年度末に比べ、43億70百万円増加しました。これは主に、顧客からの受入保証金が17億25百万円増加したことに加え、外為取引未払金が26億86百万円増加したことによるものであります。

固定負債はリース債務の返済等により60百万円となり、前事業年度末に比べ1百万円減少しました。

特別法上の準備金においては、金融商品取引責任準備金の洗い替えによる戻入を行ったことにより23百万円減少し、72百万円となりました。

この結果、負債合計は665億98百万円となり、前事業年度末に比べ43億45百万円増加しました。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は90億25百万円となり、前事業年度末に比べ、41百万円増加しました。

主な増加要因は四半期純利益97百万円の計上及び新株予約権1百万円の計上であり、主な減少要因は配当金の支払いによる57百万円であります。

この結果、自己資本比率は11.9%（前事業年度末は12.6%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、取引所F X「くりっく365」を中核事業とし、取引所F Xのトップブランドの構築を目指すほか、店頭F X「F X24」を「くりっく365」と並ぶ収益の柱とするべく、顧客数、預り証拠金等の事業基盤の強化を行ってまいります。さらに、当社は平成23年11月28日より、新しいサービスとしてF X自動売買サービス「シストレ24」を開始しており、こちらも「くりっく365」、「F X24」に続く収益の柱として早期に拡大を図ってまいります。

また、「お客様が安心して資産を託すことができる」企業として認知されるよう、コンプライアンス体制の維持及び継続的な改善、顧客の視点に立った商品・サービスの提供に努めてまいります。

しかしながら、顧客のニーズや市場環境に適応できず、方針の転換を余儀なくされた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。顧客獲得と預り資産の拡大につとめ、安定的な収益体制の構築を進めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金は自己資本で賄っており、今後の設備及び有価証券等への投資を考慮しても十分な流動性を有していると考えております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行との間で当座貸越契約（極度融資枠15億1百万円）を締結しております。なお、当第1四半期会計期間における借入実績はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000
計	250,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	64,114	64,114	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	64,114	64,114	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法及び会社法に基づき発行されたストックオプション)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	64,114	—	5,965	—	2,813

(注)平成24年8月3日付で資本準備金を500百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 1 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式64,114	64,114	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	64,114	—	—
総株主の議決権	—	64,114	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が 2 株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 2 個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、金融商品取引業固有の事項のうち主なものについては、四半期財務諸表等規則第54条及び第73条の規定に基づいて、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,725	2,319
預託金	12,601	13,301
顧客分別金信託	3,904	3,104
顧客区分管理信託	8,611	10,111
その他の預託金	86	86
トレーディング商品	-	0
短期差入保証金	43,832	44,954
前払費用	112	115
未収入金	12	15
外為取引未収入金	₁ 10,727	₁ 13,745
未収収益	14	16
その他の流動資産	9	10
貸倒引当金	0	0
流動資産計	70,035	74,477
固定資産		
有形固定資産	106	97
建物	41	40
器具備品	41	36
土地	12	12
リース資産	11	8
無形固定資産	508	487
商標権	2	2
ソフトウェア	497	470
電話加入権	6	6
その他	2	7
投資その他の資産	585	560
投資有価証券	349	349
出資金	1	1
長期差入保証金	59	59
長期前払費用	175	150
長期未収入金	22	21
貸倒引当金	22	21
固定資産計	1,201	1,146
資産合計	71,236	75,624

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成24年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
預り金	5	23
受入保証金	52,353	54,078
未払金	65	1
外為取引未払金	² 9,463	² 12,150
未払費用	175	192
未払法人税等	16	7
賞与引当金	7	4
リース債務	7	6
その他の流動負債	0	-
流動負債計	62,094	66,465
固定負債		
長期未払金	44	44
リース債務	4	2
繰延税金負債	0	0
資産除去債務	12	12
その他の固定負債	0	0
固定負債計	62	60
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	³ 96	³ 72
特別法上の準備金計	96	72
負債合計	62,253	66,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,965	5,965
資本剰余金	2,813	2,813
利益剰余金	188	228
株主資本合計	8,967	9,007
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
新株予約権	17	19
純資産合計	8,983	9,025
負債・純資産合計	71,236	75,624

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日)
営業収益		
受入手数料	731	272
委託手数料	1	3
取引所為替証拠金取引に係る受取手数料	717	260
その他の受入手数料	12	8
トレーディング損益	¹ 166	¹ 522
金融収益	10	6
その他の営業収益	-	0
営業収益計	908	802
金融費用	4	2
純営業収益	904	800
販売費・一般管理費		
取引関係費	² 380	² 265
人件費	131	137
不動産関係費	³ 173	³ 240
事務費	9	14
減価償却費	54	69
租税公課	8	11
その他	5	4
販売費・一般管理費計	762	742
営業利益	141	58
営業外収益		
受取配当金	24	17
受取利息	-	2
未払配当金除斥益	1	-
その他	0	1
営業外収益計	26	20
営業外費用		
遊休資産維持管理費	0	0
不要機器廃棄処理費用	0	-
為替差損	-	0
その他	0	1
営業外費用計	0	1
経常利益	167	77
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	8	23
特別利益計	8	23
税引前四半期純利益	176	100
法人税、住民税及び事業税	5	2
法人税等調整額	-	0
法人税等合計	5	2
四半期純利益	171	97

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 . 外為取引未収入金

外為取引未収入金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未収スワップポイント等、ＣＦＤ取引に係る評価損益及び未収金利等であります。

2 . 外為取引未払金

外為取引未払金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未払スワップポイント等、ＣＦＤ取引に係る評価損益及び未払金利等であります。

3 . 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5 第1項

4 . 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
当座貸越極度額	1,501百万円	1,501百万円
借入実行残高	—	—
差引額	1,501	1,501

(四半期損益計算書関係)

1 . トレーディング損益の内訳

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
実現損益	10百万円	182百万円
評価損益	155	340
計	166	522

2 . 取引関係費の内訳

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
取引所協会費	166百万円	54百万円
広告宣伝費	151	160
その他	62	49
計	380	265

3 . 不動産関係費の内訳

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
不動産費	27百万円	27百万円
器具・備品費	145	212
計	173	240

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

なお、のれんの償却額はありません。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
減価償却費	54百万円	69百万円

（株主資本等関係）

前第1四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	57	900	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(金融商品関係)
前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)預託金	12,601	12,601	—
(2)短期差入保証金	43,832	43,832	—
(3)外為取引未収入金	9,405	9,405	—
資産計	65,839	65,839	—
(1)受入保証金	52,353	52,353	—
(2)外為取引未払金	9,396	9,396	—
負債計	61,749	61,749	—
デリバティブ取引(*1)	1,322	1,322	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(67)	(67)	(—)
デリバティブ取引計	1,255	1,255	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、貸借対照表へは、外為取引未収入金に正味の債権1,322百万円を計上しており、外為取引未払金に正味の債務67百万円を計上しております。

当第1四半期会計期間(平成24年6月30日)

会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)預託金	13,301	13,301	—
(2)短期差入保証金	44,954	44,954	—
(3)外為取引未収入金	12,081	12,081	—
資産計	70,337	70,337	—
(1)受入保証金	54,078	54,078	—
(2)外為取引未払金	12,081	12,081	—
負債計	66,159	66,159	—
デリバティブ取引(*1)	1,664	1,664	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(68)	(68)	(—)
デリバティブ取引計	1,595	1,595	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、貸借対照表へは、外為取引未収入金に正味の債権1,664百万円を計上しており、外為取引未払金に正味の債務68百万円を計上しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期差入保証金

日々計算による出し入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)外為取引未収入金

主たる構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)受入保証金

日々計算による出し入れを行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)外為取引未払金

主たる構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(有価証券関係)

当第 1 四半期会計期間 (平成24年 6 月30日)

前事業年度末と比べ著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

通貨関連

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	22,802	—	843	843
買建	15,878	—	446	446
合 計			1,289	1,289

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティーとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	9,390	—	26	26
買建	15,008	—	8	8
合 計			34	34

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

当第1四半期会計期間(平成24年6月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	34,385	—	1,222	1,222
買建	12,885	—	132	132
合 計			1,354	1,354

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティーとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	13,988	—	35	35
買建	33,862	—	276	276
合 計			240	240

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期損益計算書計上額
	取引所F X取引	店頭F X取引	計				
純営業収益	555	151	707	18	726	177	904
セグメント利益又は損失()	204	65	138	3	141	—	141

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、差金決済取引(証券・商品C F D)、取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)事業を含んでおります。

2. 純営業収益の調整額177百万円は報告セグメント事業における取引関係費(取引所清算手数料等)であり、それぞれのセグメントの純営業収益は当該調整額と相殺しております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書上の営業利益と一致しておりますので、調整額を計上しておりません。したがって、セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益を表しております。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期損益計算書計上額
	取引所F X取引	店頭F X取引	計				
純営業収益	209	515	725	16	741	58	800
セグメント利益又は損失()	56	107	50	7	58	—	58

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、差金決済取引(証券・商品C F D)、取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)事業を含んでおります。

2. 純営業収益の調整額58百万円は報告セグメント事業における取引関係費(取引所清算手数料等)であり、それぞれのセグメントの純営業収益は当該調整額と相殺しております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書上の営業利益と一致しておりますので、調整額を計上しておりません。したがって、セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益を表しております。

4. 「取引所F X取引」セグメントに含まれております大証F Xは、平成24年6月29日をもってサービスを終了しており、平成24年2月より新規の売買注文を停止しているため、当第1四半期累計期間における純営業収益の計上はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	2,667円78銭	1,528円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	171	97
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	171	97
普通株式の期中平均株式数 (株)	64,114	64,114
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	2,615円96銭	1,503円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,269	1,058
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は、平成24年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、下記のとおり、平成24年8月3日付で資本準備金の額の減少を実施しております。

1. 資本準備金の額の減少の目的

自己株式の取得等、今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の弾力性を確保することを目的としております。

2. 資本準備金の額の減少の要領

資本準備金2,813,937,142円のうち、500,000,000円を減少して、2,313,937,142円とします。
なお、当該減少額は、その他資本剰余金に振り替えるため、資本勘定の総額は変わりません。

3. 資本準備金の額の減少の日程

- ・取締役会決議日 平成24年5月15日
- ・株主総会決議日 平成24年6月27日
- ・債権者異議申述公告 平成24年7月2日
- ・債権者異議申述最終期日 平成24年8月2日
- ・効力発生日 平成24年8月3日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月10日

インヴァスト証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 出口 賢二 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインヴァスト証券株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インヴァスト証券株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。